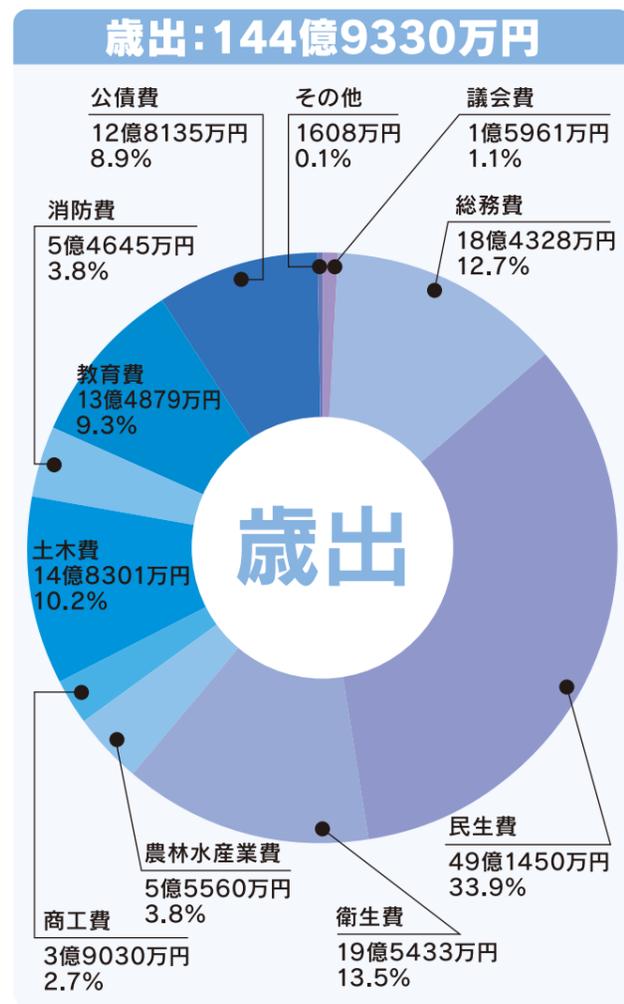
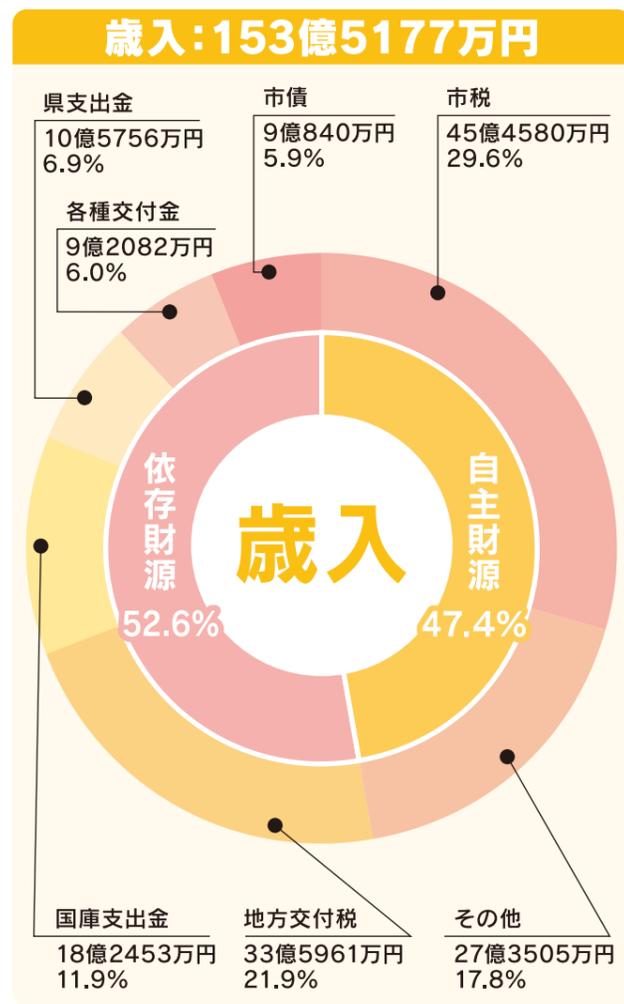




矢板市の「家計簿」チェック!! お給料は何に使ったの?

2019年9月19日
認定!

一般会計



特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
歳入	30億9815万円	38億4956万円	3億8582万円	5268万円
歳出	30億243万円	37億6465万円	3億7445万円	5315万円

会計名	公共下水道事業	コリーナ矢板排水処理事業	水道事業	
			収益的収入・支出	資本的収入・支出
歳入	8億7972万円	1750万円	7億8259万円	1億9641万円
歳出	8億5485万円	1590万円	6億5546万円	5億745万円

※一般会計、特別会計、企業会計いずれも万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

家計簿に何に使ったの?



2018年度の矢板市の「財政状況」がどうなっていたのか? 全体の決算と、お金の使い道を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。

決算を家計に例えると?

一般会計の決算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

	2018年度	2017年度	比較
家族の医療費 (扶助費)	5万8,500円	6万3,900円	-5,400円
食費 (人件費)	4万1,100円	4万5,000円	-3,900円
ローンの返済 (公債費)	2万6,700円	2万6,700円	±0円
光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持補修費)	9万3,900円	7万8,600円	+15,300円
子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	3万2,700円	3万8,700円	-6,000円
家の増改築 (普通建設事業費)	3万2,100円	3万7,200円	-5,100円
貯金など (積立金など)	1万5,000円	9,900円	+5,100円
合計	30万円	30万円	

塩谷広域環境施設建設費負担金の増加等により昨年より1万5,300円アップしています。

「家族の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と言われ、支払いが義務づけられているもので、削減が非常に難しいお金です。無駄、無理なお金の使い方を改めて見直し、健康でいて医療費を下げていかないと、生活がどんどん苦しくなっていきます。

扶助費を下げられるよう、「元気で健康に!」生活していきましょう!!

用語解説

- 自主財源/市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- 依存財源/国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。
- 地方交付税/財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
- 支出金/国や県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付されるもの。
- 総務費/市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- 民生費/高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- 公債費/市債の返済にかかる経費。

皆さまの「声」を市勢発展に活かす！

議会報告会 速報

第5回「議会報告会・意見交換会」を開催!!

全3回のうち、2回分を速報でお知らせします。

10/9

テーマ：**これからの矢板市に望むこと**

会場：矢板市文化会館小ホール

時間：19:00～21:00

10月9日は、32名の方のご参加をいただきました。

意見交換では、福祉、教育、経済・建設、市民生活の分野で様々なご意見をいただきました。この回は、幅広い年代、多様な立場の方にご参加をいただいたことが特徴的で、いただいたご意見についても多彩となりました。



10/16

テーマ：**子育て・孫育て**

会場：生涯学習館研修室1

時間：13:30～15:30

10月16日は、20名の方のご参加をいただきました。

この回は、議会報告会初の平日昼間の開催。意見交換では、参加者ご自身の子育て体験談や、矢板市の子育て施策に望むことなどを中心にご意見をいただきました。また、ほかの参加者の体験談が勉強になったなどといった感想もいただきました。



10月27日開催分については、誌面発行時期の都合上、次号において議会報告会全3回の詳細報告と合わせてご報告させていただきます。議会報告会・意見交換会にご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。



先進事例の調査・研究から矢板発展に活かす！

委員会 行政視察レポート

総務厚生常任委員会

・コンバージョンによる庁舎整備について

【富山県氷見市】

氷見市では、廃校となった体育館を改修し庁舎として使用しています。庁舎の場所を移転することの影響などについても研修しました。



委員：◎櫻井恵二／○中里理香／石塚政行／神谷 靖／伊藤幹夫／和田安司／石井侑男／中村久信

・子育て応援事業について

【石川県かほく市】

子育て支援制度の充実により、若い世代の移住・定住にもつなげてます。矢板市においても設置が検討される、子ども総合センターも視察しました。

・わがまち魅力発散事業について

【福井県勝山市】

勝山市では、市内各地区でまちづくり活動をする団体を市が支援し、各地区の元気を市全体の活性化に繋げています。

経済建設文教常任委員会

・人口増 移住促進について

【長野県原村】

昭和50年頃から移住施策に取り組んでいます。移住促進ガイドブックの作成や、モニタリングツアーの実施、移住促進のために、子育て支援施策、新築住宅補助金などの制度も充実させています。

・産業振興 稼げる第3セクター

【岐阜県郡上市】

第3セクターが道の駅など市内4施設の管理運営を行っています。収益を確保しつつ、それを地域全体に循環させる仕組みを作り上げ、交流人口が年3万人から9.1万人に増加。経済波及効果は13億円にのぼります。

・学校給食について

【岐阜県岐南町】

「義務教育はそもそも無償であるべき」との町長の考えのもと、給食費の無料化をしています。



委員：◎藤田欽哉／○高瀬由子／掛下法示／佐貫 薫／関由紀夫／小林勇治／宮本妙子／今井勝巳

議会運営委員会

・執行部への反問権付与について

【福島県田村市】

会議、特に一般質問において論点を明確にするための反問権については、初回の行使の際は混乱したため、反問する内容を協議した経緯もありました。

市民に信頼される開かれた議会づくりのための正副議長選挙については、実施要領を作成し、選挙は公開で行いインターネット配信もしています。



・執行部への反問権付与について

【宮城県柴田町】

反問権については、田村市と同様、執行部とのすり合わせを行いました。

議論を尽くして合意形成を図るための議員間討議については、発言の自由と少数意見の尊重のもと重要政策について討議しています。

委員：◎和田安司／○宮本妙子／櫻井恵二／藤田欽哉／中村久信／今井勝巳／☆石井侑男／★関由紀夫

各委員会とも、それぞれの所管で今日的課題となっている分野について視察させていただきました。◎委員長／○副委員長
今後は、執行部と議会が両輪としてよい方向性を導き出せるよう、チェック・提案をしてまいります。☆議長／★副議長

※当ページのレポートは一部抜粋です。行政視察の報告書（全文）は、矢板市議会ホームページでご覧いただけます。

令和元年度上半期「政務活動費」の交付状況

平成28年度までは、政務活動費を事前に交付していましたが、平成29年度からは、執行額を後日請求する「事後交付制度」を採用しています。

事後交付制度では年2回(上半期・下半期)の実績報告書の提出を義務付けています。今号では、上半期の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定(上限)額	352万円
交付確定額(執行率21.22%)	74万6,908円
交付残額	277万3,092円

《執行内容の内訳》

研究研修費 (主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	18万2,540円
調査費 (主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	0円
資料作成費 (主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	2,874円
資料購入費 (主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	56万1,494円
事務所費 (主な支出は、事務機器リース代などです)	0円

※議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何?

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの?

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

第358回 9月定例会(8月30日~9月19日)の審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果	
議案第1号	令和元年度矢板市一般会計補正予算(第3号)	全会一致で賛成	原案可決	
議案第2号	令和元年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)			
議案第3号	令和元年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)			
議案第4号	令和元年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)			
議案第5号	令和元年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)			
議案第6号	平成30年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について			
議案第7号	平成30年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第8号	平成30年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第9号	平成30年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			認定
議案第10号	平成30年度矢板市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第11号	平成30年度矢板市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第12号	平成30年度矢板市コロナ矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第13号	平成30年度矢板市水道事業会計決算の認定について			全会一致で賛成
議案第14号	矢板市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について			
議案第15号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について			
議案第16号	矢板市印鑑条例の一部改正について			
議案第17号	矢板市市税条例の一部改正について			
議案第18号	矢板市水道事業給水条例の一部改正について			
議案第19号	教育委員会教育長の任命同意について	同意		
議案第20号	教育委員会委員の任命同意について			
議案第21号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案可決		
議案第22号	工事請負契約の締結について			
議案第23号	平成30年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について			
選挙第1号	塩谷広域行政組合議会議員の選出について	選出		
請願第2号	片岡二区行政区内道路設置に関する請願	採択		
陳情第3号	市道前岡4号線の排水設備に関する陳情	継続審査		

議案をこのように審査しました。

委員会 審査 レポート

注目議案はコレ!!



PICK UP
1

旧矢板健康福祉センターを 子育て支援の拠点に。

●議案第1号から

旧矢板健康福祉センター取得のための補正予算が計上されました。取得後は、子育て支援の拠点施設として、また、防災拠点として活用する予定です。同時に、ほかの施設の機能集約も進める考えです。



委員会コメント

子育て支援拠点としての充実を期待するとともに、公共施設再配置計画との整合性へも配慮されたい。

PICK UP
2

防災行政無線の 「聞こえない」を解消へ。

●議案第1号から

防災行政無線を補完する戸別受信機の導入に向けた設計委託料が計上されました。戸別受信機は、防災無線の放送を建物内で聞くことができるものです。まずは、一人暮らしの高齢者世帯や福祉施設への導入を検討中で、令和2年度中に設置したい考えです。



委員会コメント

災害弱者への対策として喜ばしい施策。できるだけ早い時期での導入をお願いしたい。

総務厚生常任委員会

◎櫻井恵二 ○中里理香 石塚政行 神谷 靖
伊藤幹夫 和田安司 石井侑男 中村久信

令和元年度矢板市一般会計補正予算 (第3号)

概要 歳入歳出にそれぞれ4億4790万円を追加計上し、予算総額を148億1260万円に補正しようとするもの。

議案第1号

令和元年度矢板市介護保険特別会計補正 予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ8442万円を追加計上し、予算総額を32億1192万円に補正しようとするもの。

議案第2号

令和元年度矢板市国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ2006万4千円を追加計上し、予算総額を37億2196万4千円に補正しようとするもの。

議案第3号

- ・矢板市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第14号・第15号

概要 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、新たに条例を制定するもの。

矢板市印鑑条例の一部改正について

概要 住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令等の施行に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第16号

矢板市市税条例の一部改正について

概要 地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第17号

工事請負契約の締結について

概要 矢板市デジタル防災行政無線(移動系)新設工事を実施するため、契約を締結することについて、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

議案第22号

議案書や提出議案に関する説明書など、定例会に関する資料については、市議会のホームページで公開しています。

経済建設文教常任委員会

◎藤田欽哉 ○高瀬由子 掛下法示 佐貫 薫
関由紀夫 小林勇治 宮本妙子 今井勝巳

令和元年度矢板市公共下水道事業特別 会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出からそれぞれ642万7千円を減額し、予算総額を7億3997万3千円に補正しようとするもの。

議案第4号

令和元年度矢板市水道事業会計補正予算 (第1号)

概要 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を370万円増額し、水道事業費用総額を6億7770万円に、資本的収入及び支出における支出において、建設改良費を60万円増額し、資本的支出総額を5億1760万円に補正しようとするもの。

議案第5号

矢板市水道事業給水条例の一部改正に ついて

概要 水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第18号

平成30年度矢板市水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について

概要 平成30年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うにあたり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案第23号

請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

様式

・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。
※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

受付期日

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までに提出してください。市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

請願書様式	陳情書様式
(表紙) ○○○○に関する請願書	(表紙) ○○○○に関する陳情書
(内容) 件名 ○○○○に関する請願 要旨 理由	(内容) 件名 ○○○○に関する陳情 要旨 理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。 年月日 請願者(代表) 氏名 ○○○○ 住所 氏名 ○○○○ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)	年月日 陳情者(代表) 住所 氏名 ○○○○ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様	矢板市議会議員 様

お問い合わせ先：議会事務局
TEL：43-6216

市勢発展のために！ 「一般質問」報告

市政を 問う。

9/2～4

ただ
市政の課題や将来の展望について質す一般質問。
9月議会では、10人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



掛下 法示 議員



【今回の質問】

1. 人口減少対策について
2. 予算の使い方を開発投資型から生活環境改善予算へ転換を
3. ふるさと(市民)創年大学の再開提案

人口減少対策について問う。 生活重視生活予算転換について問う。

質問

矢板市の過去5年間の人口減少率は、栃木県平均値を大きく下回り、下位集団を形成している。矢板市の今後の人口減少対策について問う。

答弁

移住促進策として、首都圏での移住相談会の実施、移住特設サイトの設置、地域おこし協力隊や集落支援員の活動、「お試しの家」、移住支援補助金制度、子ども未来基金創設などがあり、LINEやSNSを通じた情報発信の強化を図っている。

また、今後は移住情報をまとめた総合的なパンフレットを作成するにあたり、住宅地や空き家情報も含め多角的な見地から調査研究していく。

質問

開発投資型予算から生活重視型予算に転換することについて伺う。

答弁

現在、宅地造成事業は終了しており、現段階において計画されていた地区もない。生活環境改善に関する施策として、福祉タクシー券交付対象者拡大、市営バスの高齢者無料乗車券交付等を実施し、子ども未来基金創設による小中学校給食費一部無償化等に新たに取り組んでいる。また、小中学校空調設備の整備やトイレ洋式化等教育環境の充実を図っている。本市予算は経常的経費の割合が高いため、予算の編成には選択と集中を図り、引き続き生活環境改善に配慮した予算充実に努めていく。



高瀬 由子 議員



【今回の質問】

1. エコバックの普及促進
-「環境都市宣言の矢板」周知-
2. 防災教室の実施
-安心安全なまちづくり-
3. 児童虐待防止
-「愛のある町矢板」周知-
4. 中学生海外派遣事業における奨学金制度の創設
-「未来を築く」人材育成-
5. 矢板市奨学金返済免除・減額制度による定住促進
-「子や孫が帰ってくるまちづくり」へ-

防災教室実施で安心安全なまちづくり！ 中学生海外派遣事業奨学金制度設立を！

質問

昨年矢板市制施行60周年記念行事として開催された「防災まちカフェ」や今年民間で開催された「子ども防災教室」は好評を博した。

災害の少ない矢板市でも危機管理能力を養成し市民の安全を守るためこれらの防災教室を実施してはどうか。

答弁

矢板市自治公民館連絡協議会や公民館主催の防災まちカフェや安沢ほほえみ会主催の子ども防災教室は、震災のリアルな体験談から防災の知識を学ぶ、市民力を発揮した取り組みで大変ありがたい。防災意識の向上等につながる防災教室を消防まつり等で実施できるか今後検討する。

質問

向学心はあるが経済的な理由により海外派遣事業に参加申込みをできない中学生のために、費用の全額免除もしくは一部免除などの海外派遣奨学金制度を創設してはどうか。

答弁

矢板市中学生海外派遣事業はH8年度開始。H27年度から中学2年生を対象としロサンゼルス市に派遣している。H29年度から16名に増員した。H29年度は25名、H30年度は23名、本年度は35名から応募があった。費用は一人当たり約37万円のところ12万5千円をご負担いただいている。既存の就学援助事業の活用可能性について他市事例等を調査していく。



小林 勇治 議員



【今回の質問】

1. 幼児教育・保育の無償化について
2. 学校給食センターの設置について
3. シャープ(株)栃木工場縮小後の影響と今後について

給食費無償化への支援を！ 安沢小学校跡地に学校給食センターを！

質問

幼児教育・保育無償化が10月より始まる。しかし、食材料費については利用者負担であるので、矢板市で全額負担してはどうか。

答弁

食材料費は無償化の対象外になり利用者の負担となる。このような国の考えや各施設により、食材料費の利用者負担額にばらつきがあることなどから、全額負担することは今のところ考えていない。ただし、これまで減免していた第三子以降の児童については、副食材料費分の負担が実質増加することになるため、矢板市としては月額4500円を上限に減免を実施し、利用者の負担軽減を図る。

質問

現在5つの共同調理場で児童生徒および教職員分2600食を提供している。そこで安沢小学校跡地を利用して、5つある共同調理場を1カ所に集約して学校給食センターを設置してはどうか。

答弁

現在、ほとんどの共同調理場は約30年が経過しており、建物や冷蔵庫、調理器具等についても補修・修繕等にて対応している。学校給食センター設置については、新たな時代のニーズにえられる防災機能を兼ね備えた施設も考慮し、現在の共同調理方式が良いのか、センター化方式が良いのか今後検討していきたい。

※こちらの本文は、質問者本人が作成しています。
※議員写真右下のQRコードから各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。動画中の注意事項を確認の上、ぜひご覧ください。



中里 理香 議員

高齢者を支える取り組みについて問う。 林業後継者育成支援について問う。

質問

独居の高齢者が安心して暮らしているよう、緊急通報装置貸与事業の周知徹底をしてはどうか。また、利用拡大のため、収入に応じた負担金を設定してはどうか。

答弁

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者等の日常的な安否確認、非常時の緊急連絡用として、3種類の装置を貸与する事業であり、7月末現在72名の方が利用されている。必要な方への設置に向け、民生委員等の関係機関・団体を中心に周知を徹底し、連携を図り進めていきたい。なお、収入に応じた負担金は貸与条件の見直しも含め、今後検討していく。

質問

豊かな自然環境を保全するために、林業後継者を育成することは必要不可欠と考える。民間事業者と連携し、後継者育成に取り組み、地域の雇用、経済の活性化につなげるため林業後継者育成支援の考えを伺う。

答弁

若い世代の職業選択肢の中に林業が認知されにくい現状であると受け止めている。林業成長産業化地域創出モデル事業および森林環境譲与税を有効活用し、林業就業者のリーダー育成や新規就業者の創出に積極的に取り組み、本市の特性を活かした地域資源の適正な管理や循環利用等、地域経済の活性化に繋げたい。



石塚 政行 議員

登下校防犯の進捗状況について問う。 TFCへの関わりについて問う。

質問

文部科学省が示した、「登下校防犯プラン」に対し、矢板市の実情を考慮した上で、どの程度施策が進展しているのかを伺う。

答弁

国の「登下校防犯プラン」に準じた取り組みとして、地域連携の会議の実施、通学路合同安全点検対策会議の開催、不審者情報等の共有連絡網の整備、各種団体やボランティアの方々による見守り、小中学校の防犯教育の充実などにより登下校防犯対策を行っている。今後も、地域における連携や、より多くの方に参画していただけるようPRにも努め、防犯対策の強化に努めていきたい。

質問

「とちぎフットボールセンター」が市内外の皆さまに愛され、有効活用できる施設になってもらうためには市の関わりが不可欠であると思う。市は、どのような形で「NPO法人たかはら那須スポーツクラブ」をバックアップしていくのか伺う。

答弁

整備費の補助や運営支援のほか、各種事業展開においても、矢板スポーツコミッションと連携を図り、イベント、大会開催に協力している。今後は未利用地の活用をはじめ、各種大会等開催による経済波及効果により、TFCが市の活性化の原動力となる施設となるよう支援していく。



神谷 靖 議員

働き方改革に向けた中小企業支援を！ 障がい者・家族が安心できる支援を！

質問

中小企業への働き方改革として時間外労働規制が来年4月から施行される。規制導入に向けたサポートに加え、中小企業に用意されている各種支援制度の周知について問う。

答弁

時間外労働規制への支援は、8月から来年3月まで毎月第3木曜日に市役所で専門家による相談会（計8回）を開催する。また、10月29日と31日に「働き方改革実践セミナー&相談会」を開催する予定。中小企業支援策の周知は、パンフレット設置や市ホームページ、広報やいたなどで周知を図り、制度利用の促進に努めていく。

質問

高齢者が障がいを持つ子どもを介護している場合のサポートと重度心身障がい者医療費助成について問う。

答弁

障がいのある方の総合相談窓口として、矢板市障がい児者相談支援センターを設置し、入所施設の紹介や在宅生活の支援をしている。来年度末までに地域生活支援拠点を整備するよう協議が進められており、支援体制強化に努めている。上記医療費助成を現物給付すると県助成金減額や受診の増加等により約3700万円の財政負担が見込まれるため、対応は困難。減額措置がなくなるよう県へ要望する。



佐貫 薫 議員

まちづくりの根幹は「人づくり」。 未来と今の実践的な人財育成を！

質問

2020年度から始まる学習指導要領について対応策を伺う。

答弁

来年度から小学校で英語の教科化、プログラミング教育などが実施される。ICT活用のため、無線LANは100%の普及を達成し、支援員も民間から3名採用。外国語教育ではALTを昨年度から8名に増員。給食の時間などでも生きた英会話ができるよう環境を整備している。

また、教職員の多忙解消のため、授業準備や児童生徒への指導補助をする非常勤職員を配置。さらに今年度より部活動支援員も導入している。業務軽減など、今後も働き方改革を進めていく。

質問

まちづくりの主役は人。公益的活動への公務員副業を推進することで、本人のスキルアップ、マインド向上につながる。同時に、地域の人と一緒にNPOを設立するなど、実践的な協働のまちづくりができる。市役所職員の副業推進を提言する。

答弁

現在、採用5年目までの職員を対象に、職務外の活動を通して、知識と経験をえられる場を提供している。

現行法の中でも任命権者の許可を受ければ従事できる職もあり、運用は現状でも可能と考える。しかし、兼業推進のための制度を設けている自治体もあり、地域貢献や自己実現ができるものであれば、検討する。



伊藤 幹夫 議員

SDGsを使ったまちづくりについて問う。 ふるさとテレワーク推進事業について問う。

質問

世界基準であるSDGsの環境・経済・社会の三側面をつなぐ地域循環型社会への取り組みが持続可能なまちづくりの構築に必要なため、矢板市の取り組みについて問う。

答弁

SDGsは、国連総会で採択された持続可能な開発目標として17のゴール、169のターゲットからなるものである。日本においても第5次環境基本計画が閣議決定され、省エネ、再エネ、気候変動対策、循環型社会の取り組みが具体化された。矢板市としては、地域資源を活用した取り組みや再生可能エネルギーについて整理を行い、検討していきたい。

質問

働き方改革の切り札として、テレワークの普及が官民を挙げて期待されている。育児や介護を担う従事者にとって仕事との両立が図れ、場所を選ばないため、都市部から地方への人の流れが創造され、移住・定住が期待されることから、矢板市としての取り組みについて問う。

答弁

ふるさとテレワークは、地方でも雇用機会が増えて人材流出や過疎化を防ぐことができるといったメリットがある。しかし、インフラ整備や運営費の負担などの課題もあり、本市での実証や導入の可能性について、調査研究を進めていきたい。



藤田 欽哉 議員

矢板市にも「自転車条例」を!! 高齢者の運転免許証自主返納の促進を!

質問

自転車は身近な交通手段として幅広い市民の方が利用している。運転マナーの向上が課題となっており、近年全国的に自転車による事故も多発している。矢板市版の自転車の安全利用に関する条例が必要であると考えているが、市の考えを伺う。

答弁

国では「自転車活用推進計画」において、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」を目標に掲げている。本市でも計画策定を検討する中で、条例化等の効果的な安全対策を引き続き研究していきたい。

質問

高齢者ドライバーによる交通事故が多発している。矢板市では返納促進策として、「ともなりパス65・75」を交付しているが、さらなる促進が必要であると考えている。市の見解を伺う。

答弁

市としては、さらなる情報収集を図り、高齢者交通事故防止策を検討していく。当面は65歳以上の「ともなりパス65」を推進していくが、デマンド交通の導入も視野に入れながら、高齢者の移動手手段の確保に努めていく。



宮本 妙子 議員

女性活躍の推進について問う。 子育て支援策の今後について問う。

質問

男女共同参画あいプラン四期計画が実施され、これまで1年間の進捗状況と見つかった課題と、それらを踏まえた目標達成に向けた方針について問う。

答弁

審議会等に占める女性の割合、子宮頸がん乳がん検診率、女性の教育委員、認知症サポーターの人数等は目標値達成。ワークライフバランスや配偶者からの暴力の相談窓口などの認知度について、令和2年度に市民アンケート調査を実施し状況を把握する予定。女性リーダー増や女性が活躍できる社会づくりのさらなる推進のため全庁的に取り組んでいく。

質問

やいた子ども未来プランの計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間で、本年度が最終年度となるが、これまでの進捗状況と、このプランに続く新たな計画の策定は検討準備されているのか問う。

答弁

計画はおおむね達成されている状況。次期計画については昨年度市内在住の未就学児および小学生の保護者を対象にアンケート調査した結果や本年度実施した矢板市子ども・子育て会議で検討したことや国から示される基本指針などをもとに、さらに細かな部分について検討を重ね新たな計画の策定に向け準備を進める。

YAITA COUNCIL NEWS

市議会の旬をお知らせ 矢板市議会ニュース

一般質問の内容が事前に確認できるようになりました。

議員が一般質問する際に、その内容を記載した通告一覧表を作成しています。

今定例会(第358回)から、通告一覧表に質問の要旨を記載することとしました。(これまで、質問の項目のみを記載していました。)

定例会の開会日に、ホームページに掲載していますので、事前に確認いただき、興味のある質問を傍聴することも可能となりました。

